

泉州南部初期急病センター (☎464・6040) 受付：土曜日：午後5時30分～8時30分 日曜日、祝・休日：午前9時30分～11時30分 診療科目：小児科、内科

特別児童扶養手当 所得状況届の受付

受給資格を確認するために、必ず期間中に届出をしてください。

受給中の人には通知します。
期間 8月11日(火)～9月10日(木)

【特別児童扶養手当】

身体、知的または精神に重度・中程度の障害がある20歳未満の児童を養育している父母または養育者が受給できます。

※手当を受ける人の所得などに制限があります。

届出・問合せ 障害福祉総務課

児童扶養手当 現況届(所得状況届)の受付

受給資格などを確認するため、必ず期間中に受給者本人が届け出てください。

該当者には必要書類などの案内を送付します。

期間 8月3日(月)～31日(月)

【児童扶養手当】

父母の離婚などにより、父親または母親と生計を共にしていない児童の健やかな成長を願って、その児童の保護者に支給される手当です。

※手当を受ける人や扶養義務者(同居の親族)に一定以上の所得がある場合、手当の全額または一部を停止することがあります。

届出・問合せ 子育て支援課

麻しん・風しん混合ワクチン(MR) 予防接種

対象・期間

●MR1期：1歳の誕生日の前日～2歳の誕生日の前日

●MR2期：平成21年4月2日～平成22年4月1日生まれの人で、接種期間(各医療機関の接種日により異なる)は平成28年3月末まで

「この期間を過ぎると定期接種として接種することができません。任意接種(全額自己負担)で受ける場合は、接種費用が約1万円必要となり健康被害を受けた場合の対応も異なります。」

問合せ 保健センター

一時的保育サービス

保護者の断続的な就労や傷病などで、急に保育が必要になったときに、一時的に子どもを保育します。

利用時間

午前8時30分～午後4時30分

利用料

●0～2歳児 1日3,000円

●3～5歳児 1日2,000円

場所・申込・問合せ

保育園	住所	電話番号
泉佐野すえひろ	東羽倉崎町9-14	466-0300
なかよし	中庄831-5	464-5010
泉佐野ルーテル	湊3丁目13-11	463-1436
上之郷	上之郷1651-1	467-0793
こども園杉の子	鶴原1757	464-0379
あおい	長滝4067	464-3466
ひねの	日根野7277	468-0345
清和	高松東1丁目10-16	462-0972
下瓦屋	上瓦屋610-1	463-3359
泉ヶ丘	鶴原935-3	463-0041
こども園つばさ	笠松1丁目2-18	463-3713
ひかり	南中樫井1065	465-1447
こだま	羽倉崎4丁目2-32	464-2598
鶴原	鶴原1033	463-0065

※利用人数に限りがあり、お断りする場合がありますので、ご了承ください。

スタートの頃からの 離乳食講習会(予約制)

簡単に美味しくできる離乳食の基本を紹介します。

(「3回食の頃から」の次回は9月実施予定)

日時 8月27日(木)

午後1時30分～3時

定員 15人(先着順)

持ち物 母子健康手帳

場所・申込・問合せ 保健センター

※講習会后、赤ちゃん相談会もしています。体重計測が自由に行えます。

乳児の結核予防接種(BCG)

日時 8月20日(木)

午前9時30分～11時

対象者 平成26年8月21日～平成27年3月21日生まれの乳児

持ち物 予診票、母子健康手帳(忘れると接種できません)

場所・問合せ 保健センター

母子家庭の母等を対象とした 職業訓練受講生募集

【介護職員初任者養成科】

期間

●準備講習…10月23日(金)～29日(木)

●本訓練…10月30日(金)～12月28日(月)

場所 南海福祉専門学校(高石市千代田6丁目12-53)

対象 ハローワークに求職登録をしており、ハローワーク所長の受講指示、受講推薦または支援指示を受けることができる人でA区分またはB区分のいずれかに該当する人

●A区分…生活保護受給者または児童扶養手当受給者で福祉事務所などを通じて当該訓練の受講を希望する母子家庭の母など

●B区分…就労経験のないまたは就労経験に乏しい母子家庭の母など

定員 20人

※申込者が募集定員を上回った場合は、A区分の人を優先し、B区分の人の中から抽選で決定

教材費 5,000円

申込 8月20日(木)～9月10日(木)に原則として居住地を管轄する公共職業安定所へ

問合せ 府 雇用推進室人材育成課 委託訓練グループ (☎06-6210-9531 ホームページ：<http://www.pref.osaka.jp/nokai/c-kyuus-yoku/c300-bj27.html>)

※託児サービスあり、詳しくは問い合わせてください。



毎月19日は「食育の日」

毎年8月は「大阪府推進強化食育月間」です。

3食規則正しく食べよう。

規則正しい食生活でさわやかな一日を!

問合せ 保健センター